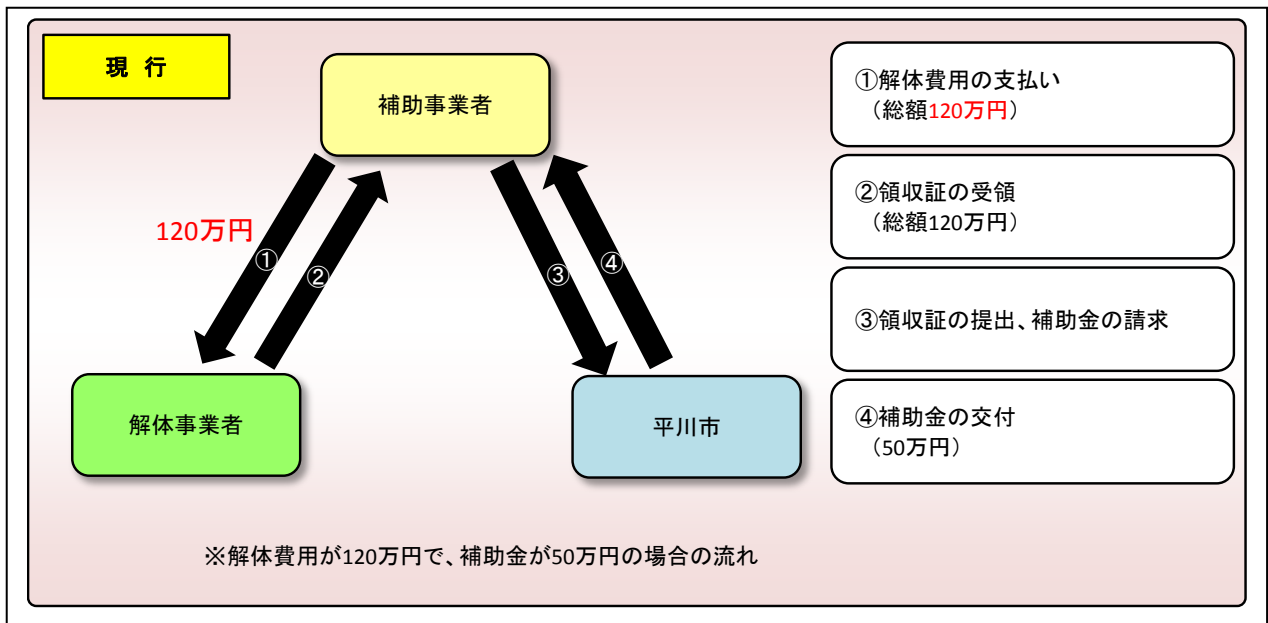


## ○代理受領について

空家等解体撤去補助金の申請者が交付を受ける予定の補助金を、市から直接解体事業者へ交付することにより、これまでのように申請者は、解体撤去に要した費用の全額を事業者へ支払う必要がなくなるため、補助事業者の一時的な金銭負担を軽減するものです。

代理受領を実施することにより、補助金の流れは次のように変わります。

### 【これまでの補助金の流れ】



### 【代理受領による補助金の流れ】

